

欠身は次のとおりである。
二十三番 二十四番

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議長 島田 猛君 議長 野崎 薫君 主事 市川 昭利君
務局長 島田 猛君 係長 野崎 薫君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川 常太郎君 助 役 森田 幸造君 収入役 秋山 誠一君

教育長 條崎 俊次君 調査室 主 査 長 野本 孝蔵君 調査室 主 査 長 野本 孝蔵君

調査室 主 査 長 野本 孝蔵君 調査室 主 査 長 野本 孝蔵君 調査室 主 査 長 野本 孝蔵君

税務長 務古 徳男君 課 長 民 乙 邦 栄 吉君 課 長 生 森 田 武君

産業長 上野 重勝君 課 長 民 乙 邦 栄 吉君 課 長 生 森 田 武君

教育長 育 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第四号

日程第四 議案第五号

(第二号)

日程第五 議案第六号

日程第六 議案第七号

追加日程第一

午後九時三十分開議

(議長 中西 茂君) 皆さん、お早ようございます。

何かとお忙しなところですが、昨今めまろしい降雪にあり、非常に厳しい寒さの所です。いすすか臨時会の通知を申しあげ、おしとんろ早朝より全員の出席をいたしたく、厚くお礼申しあげます。

にたいするから昭和四十二年第三回福生町議会臨時会を開催いたします。出席議員は現在二十三名であります。よろしき本日の会議は成立いたしました。にたいし本日の会議を開催する。日程に入る前に町長から挨拶をお願いします。

(町長石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) 挨拶申し上げます。

本日昭和四十二年第三回福生町議会臨時会に際しましては議員各位には大変お忙しいところ早朝より全員の出席をお願いいたしまして誠にありがとうございます。

本日は東京都町村職員退職手当組合規約の変更について、二件の案件を上げさせていただきます。にたいし、よろしく慎重なる審議を賜りましてご可決にたいします。ようお願ひ申し上げます。

少々時間を拝借いたしまして、二三報告申し上げます。

一田の開発につきまして

田の開発につきましてその考え方と進捗状況につきましてその所におかれ、報告申し上げてあります。にたいし、先般土改改良区の役員の方々から見えになりまして、区画整理組合より開発の相談を受けました。

まずしては、にたいし郡の係官に連絡をいたしまして、その方面の調査を始めたいと考えてあります。組合施行の区画整理は極めて適当であると考えられますので、町といたしましては極力協力するのかがよろしかろうと存じてあります。よろしくご指導とご協力を乞願申し上げます。

一加美平田地の入居について

来る十八日十九日の両日にわたりまして六百四十戸の入居の予定

でございます。なほ立リバス会社によりますところの団地内のバス運行も十八日より開始されるようでございます。回数は六十回とのことでございます。

一四十五年度に開園を予定される保育園について

(一) 若菜保育園 所在は富士見台町内会 郡営住宅外隣接した東側 定員は八十名 開園予定は四十五年九月頃の予定

(二) 加美保育園 所在は加美団地内 定員八十名 開園予定は本年の五月頃の予定で設置者は社会福祉法人慈光会 代表は成佐専以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

署名議員の指名は会議規則第九条の規定により議長により指名いたします。

四番 中村国太郎議員

五番 大沼秀伍議員

六番 田村匡雄議員

以上三名のオにお願いいたします。

議長(中西虎蔵君) この際報告事項がありますので事務局長をして報告いただきます。

(島田議会議務局長報告)

一十二月分例月出納検査実施結果報告 (別添参照)

議長(中西虎蔵君) 日程第二会期の決定を議題に供します。

本会期については議会議事委員会において検討されておりますので本員から報告願います。

(西番 高崎豊吉君登壇)

一西番(高崎豊吉君) 指名がありましてので報告いたします。

本日招集された第二回臨時会に先立ち去る二月十日午後一時が

ら金員の出席をいふに、日程及び会期について慎重に検討し、結果提出された議案の内容を考慮し、会期については本日一日間と決定いたしました。その理由としては、議案第四号については加入の関係町村が一々いふ、ここで議決をし、都知事の認可を得て施行となる規約改正であり、議案第五号については年度末にいろいろ忙がれる工事を主とし、水道事業の補正予算であり、又議案第六号は職員の給与改訂を主とし、財政再建計画の変更で、本案は過去年度の例のとおり議決後自給大臣の認可を得て補正予算として再度提案されるものであり、三月の定例議会までの日限等を考えますと、三案ともそれゆゑそのつと理事者の詳細なる説明をいふに、ことにより、納得をいふに、するものと判断し、会期は一日とし、即決をいふ要望し、あけること、本委員会全員で決定したためであります。なお、医師会からの要望については、担当本委員会には、既、願、い、申、会、中、の、議

統審査として、いふに、くのか、よろしいのではありませんか、という結論に達し、な、な、特定事件の継続調査について、日程の追加もあり、おし、の、で、よろしくお願ひいたします。審議の概要は、以上のとおりでございますので、な、な、と、議、会、運、営、本、委、員、会、の、決、定、と、あ、り、い、い、協、力、を、賜、り、内、務、な、る、議、事、運、営、か、で、あ、り、い、い、お、願、ひ、し、報、告、と、い、は、し、ま、す、
議長(中西虎蔵君) 会期につきましては、いふに、本、委、員、会、長、か、ら、報、告、さ、れ、た、と、あ、り、二、月、十、六、日、一、日、間、と、決、定、い、は、し、た、い、と、思、い、ま、す、か、い、は、い、い、異、議、あ、り、ま、せ、ん、か、

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) い、異、議、は、し、と、認、め、さ、う、決、定、い、は、し、ま、し、た、

議長(中西虎蔵君) 日程第三議案第四号、東京都町村職員退職手当

組合規約の変更についてを議題に決します。事務局として議案の朗読をいふさせます。

(野崎議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明をお願いします。

(助役 森田幸造君登壇)

一助役(森田幸造君) 二指名をいふにござりまして、議案第四号について、
して提案の理由を申しあげたいと存じます。

二案内のとおり従来の組織団体のうちの国立町が本年の一月一日から
市制を施行いたしましたために組合規約の名称で市という字を挿
入いたしました。東京都市町村職員退職手当組合規約というふう
に改めたということとさらに立川市にござりまして住居表示が
施行されることにもなしまして事務所の位置の表示を改め
いということか本規約の改正する理由でございまして関係組織
団体により一せいに議決をいふにたい後東京都知事の許可が
あつた日から施行しようとするものでござります。よろしくご審

議のうえに可決のほどお願い申しあげる次第でござります。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

二はかりいたします。議案第四号は原案とあり決するに、
異議
ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 二異議なしと認めます。よう議案第四号は原
案とあり可決いたします。

議長(中西虎蔵君) 日程第四議案第五号、昭和四十四年度福生町水道
事業会計補正予算(第二号)を議題に供します。
事務局として議案の朗読をいいたします。

(野崎議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君)

お話しをいたしまして議案第五号につきまして説明申し上げます。

お話しと予算書の昭和四十年年度福生町水道事業会計補正予算実施計画とを御覧願いたいと思います。

今日の主たる補正は受託工事費並びに第三期拡張計画にあります。工事関係の増額補正でございまして、増額補正を行なうとする事業費の関係を申し上げてみますと、第一に受託工事費の五百三十七万六千円の主たる事は横田基地周辺排水路新設事業にともなう水道管移設、埋設工事の追加工事と、電報電話局の電話線増設による地下ケーブル埋設にともなう水道管移設工事及び加美平岡地の給配水工事等でございまして、第二に第三期拡張計



画にともなう事業費は主として施設工事関係でありまして、導水管埋設工事及び粘土水礫のさく取工事費と、用地買収費等でございす。営業設備費におきまして、固定資産購入費として穿孔機を購入することとでございす。これは今ある口径四十センチ五十センチの配水管から取り出す給水管工事は夜間作業によりまして六時間の断水を行う工事を施行して参ります。この断水によりまして町民各位に對しある程度の不便をまかけして参ります。この不便を解するの敏捷と能率化をすかりまして多岐なりとも町民の不便を解消すべく断水を行なわずに中夜に於いて作業がでさうな断水穿孔機を購入し水道行政の推進をはかる目的をもつて本予算に計上した次第でございす。次に予算書の本文について、説明申し上げます。

まず第二条の収益的収入及び支出の補正でございす。収益とも



既決の額、六千二百五十万五千円に對しおして、五百七十七万四千円の増額
 修正を行い、六千七百八十八万九千円にしようとするものでござい
 ます。収入にござりましては、營業外収益の受託工事収益のみの収入で
 ありまして、支出にござりましては、營業外費用として、おしん説明を申
 しあげました受託工事費の増額修正と、収入に對する残金三百九十
 八万円は予備費として追加修正するわけでございします。
 つぎに第三条であります。資本的収入及び支出の修正であります。支
 出関係から申しますと、既決額の二億、五百六十八万円に對しおして
 一千四十一万円の増額修正をし、合計億二千六百九十九万円となりまし
 て、収入既決額九千七百七十四万円に對する不足額千八百三十八
 万六千円は、当年度損益勘定留保資金二千二十七万六千円と、繰越利
 益剰余金百七十七万六千円、及び建設改良積立金六百三十三万四千
 円をもつて補てんしようとするものでございします。



第四条にござりましては、貯蔵品等のたぐい資産の購入限度額に對し
 て、今回の追加工事にもない、資材の購入額三百九十九万円を既決
 限度額二千五百四十万六千円に追加して、二千八百五十五万円に改め
 るようとするものでございします。

第五条は、予算条項第七条のつぎに一条を加える第八条として、繰越利
 益剰余金百七十七万六千円、建設改良積立金として処分するわけで
 ございします。

以上長び雑びくお説明でございしますが、なにとぞ慎重に審議のう
 えに可決あらんことをお願い申しあげます。

議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

(異議なし)と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

みはかりいたします。議案第五号は原案とあり決するに異議

ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西辰蔵君)

異議なしと認めます。よろしう議案第五号は原案
とあり可決いたします。

議長(中西辰蔵君)

日程第五議案第六号福生町財政再建計画の変更
につき議題に供します。事務局をして議案の朗読をいたさせ
ます。

(朗読議事係長朗読) 省略

議長(中西辰蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

一助役(森田幸造君)

お許しをいたしまして、議案第六号につきまして
説明申し上げます。

案内のとおり、今回の変更は当年度における最終の変更でござ



いまして、この変更計画を議決賜りました後に関係方面に書類の
申請をいたしまして、お許しをいたしまして、最終の補正予算案と
して、この議会に提案申し上げて予算として議決を賜ると
いう前提をなす変更計画でござります。

今回の変更計画の大きな点は、歳入にありまして、普通交付税、国庫の
支出金の整備、地方債の増額変更、歳出にありまして、給与改訂にと
ないます。人件費の増額と、国民健康保険事業への繰出し等、これ
が、この総括につき、さういって説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、四千六百五十三万円の増となつ
ております。これは町のタバコ消費税と、固定資産税の調定増、さらに固
定資産税の免税点の引上げともなり、減税分の補てんとして、第三種
臨時特例交付金、百五十八万五千円が含まれているものでござります。
地方交付税で、百二十八万五千円の増となっておりますが、これは職員の給与



改訂にともないまする再算定分の増二百八十五万円と当初算定分の減額分を調整した結果でございます。

国庫支出金では衆議院議員選挙費国庫補助金八十一万二千円の増をはじめ、東福すみの西保育園の国庫補助金二十三万二千円の増、三小四小の改築事務費補助金九十四万円の減等を整備いたしましたものでございます。

都支出金八十八万八千円の増の内訳は東福保育園の格差是正分三十八万四千円、同じくすみの保育園分九千円、西保育園の補助金二十九千円、さうして二中の増築工事補助金か四十六万六千円新たに交付されることになり、それらのものを合計いたしましたものでござります。財産収入は電話債券処分金十三万六千円と、資金利子六千円、総計十四万二千円の増となっております。

つぎの分担金、負担金は東福すみの西保育園の児童措置費負担金の分担金、負担金は東福すみの西保育園の児童措置費負担金四万三千円の減でございます。

最後の地方債百万円の増は二小分として五十万円、三小分として五十万円、四小分が十万円のそれぞれ増、二中の十万円の減で、実質百万円が増となっております。

以上を合計いたしますと歳入にありつた六百八十八万八千円の増、この内一般財源で五百九十九万七千円の増となる次第でございます。

次に歳出でございしますが、すでに先承知のとおり本年度も人事院勧告による給与改訂が行なわれることになりおりますが、その改訂分の経費として四百十九万九千円、さうして衆議院議員選挙関係費の人件費が三十二万六千円、合計四百四十三万五千円が人件費の増額分の内訳でございます。

物件費につきましては、衆議院議員の選挙分が四十万九千円、旅費入手数料の減が四十九万二千円、その他八千円の減で計十六万

千円の減となる次第でございます。

補助費等の百九万八千円にしておりますは、本町二所内の会館建設費の当年度分が五十万円、商工会二十万円、東福保育園本設計料が二十万三千円、選挙関係で十五万円の各増額でございます。

建設事業費のうち補助事業費五十万円の減は補助金の減という関係から第二小学校の建設費五十万円を削減しているものであります。

その繰出金は過般国保運営委員会等でもみ納束申しあげてありますし、国保会計への繰出金でこれが二百万円と、街路築造基金への繰出し千円でございます。以上歳入歳合計六百八十七万八千円の増

総計六億二千百六万二千円となります。今回の変更は冒頭にも申しあげましたように、四十五年度の最終の計画変更でございます。下記とを慎重に審議のうえに可決賜うんことをお願い申しあげます。次第でございます。

議長(中西虎蔵君) へより質疑を行います。

一四番(中村国太郎) 変更資料の八頁、寄附金の内訳で、本町会館の補助金が五十万円となっておりますが、これは私が改訂監理に携うて行ったもので、附帯工事を入れて約四百万円の百分二十八万円が補助対象となるのではないかと思っておりますが、ここには五十万円が計上されておりますが、実際にはこのようにいくら補助するのか、お聞きしたいと思っております。

一助役(森田幸造君) 目席でお話し願います。

大にいます四番議員さんからの質問でございしますが、四百万円の二割八十八万円という数字を示されて、これが建設費等に使われて、補助対象を査定いたしました結果、大体補助金額は二十万円が妥当であり、というところが事務的に出て来った次第でございします。ところが商工会関係にも本年度二十万円程度補助いたしますと、商工会の運営上は